会だより

での後の梅の木貯でのの後の梅の木野では 信司 議員

非常に高かったが、その後村の対応は を行ってる最中で、現在係争中でござい えの提起については、今日まで3回裁判 が完成いたしました。提案致しました訴 注し、令和元年6月28日に災害復旧工事 しました。 なっているが、どう決着つけるのか。 収にからんで池の中の工事が出来なく どうなっているのか。梅の木の用地買 が決壊しかかり、 員 平成30年12月27日に工事を発 梅の木貯水池の堤体につ いて、これは一部決壊を 昨年の西日本豪雨で 梅の木貯水池の堤体 災害が起こる危険が

大場議員 問 令和元年、赤村村制大場議員 問 令和元年、赤村村制に、原告 道 廣幸村長、原告代理人にもあまり例を見ない、住民に行政にもあまり例を見ない、住民に行政にもあまり例を見ない、住民に行政にもあまり例を見ない、住民に行政にもあまり例を見ない、住民に行政にもあまりのを見ない、住民に行政にもが行われたことについて、原告代理人をが行われたことについて、原告代理人をが行われたことについて、原告代理人をが行われたことについる。

県の補助が無いと出来ないということするために、村の財源が乏しい中で、国・村長たちが努力して、立派なため池に村長ならが努力して、立派なため池にということで、先代ののが、一巻にめ」

大場義の いきなり裁判所から裁判を起こした次第でございます。登記にしないといけないということで、来ないということで、その用地を村の

すけど、用地が村の用地じゃないと出

で陳情した結果、国の許可が出たんで

大場議員 問 いきなり表半別から 大場議員 問 いきなり表半別から で、詐欺、横領、暴行、窃盗もしてな で、詐欺、横領、暴行、窃盗もしてな で、詐欺、横領、暴行、窃盗もしてな で、詐欺、横領、暴行、窃盗もしてな で、詐欺、横領、暴行、窃盗もしてな を忘れないと言っていましたが、村長 を忘れないと言っていましたが、村長

いと思っております。

ますので、答弁は差し控えていただきた

道村長 答 私は議会の議決をも

の工事が終了し、土地改良組合から引ていると思いますけど、梅の木ため池大場議員問いのことから始まっているとから始まっている。

と聞いていますが、良い知恵を出すことが人が原告、被告という立場で裁判ちれている被告人の方々も当時を知らられている被告人の方々も当時を知らられている被告人の方々も当時を知らない人が原告、被告という立場で裁判ない人が原告、被告という立場で裁判しているが、良い知恵を出すことがら始まっている案件を渡されたことから始まっている案件を渡されたことから始まっている案件

思って、決定しました。

「大変なことになるということをでおります。もしあれが決壊とかなれがかとそういうかたちになったと思っうのが出来なかったから、今までズルらのが出来なかったから、今までズルがした。

大場議員 問 平成16年か17年くられるということが分かり、県の方に修理・補修を申請して、危険ため池として認定された。工事の許可がおりかけた時に、ため池の中の土地があるということで、工事計画がストップをしたと聞いていますが、村長は、当時したと聞いていますが、村長は、当時ということで、工事計画がストップをと思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池があると思いますけど、危険なため池が湯がある。

でおります。 されて、あまり関わってなかったんで 一生懸命その件について地権者等、 す。その当時、村長なり担当職員は、 いては、あまり関わってなかったんでいては、あまり関わってなかったんでいては、問題につ



大場議! 員 問

員の方みんな共有はしてなかったんで れは行政の責任じゃないですか。 たのに、なぜズルズルいったのか。 早急に解決すべき問題であっ し 当 たよね。役場の職 認識はしてま

ないと、この問題は解決しないんじ ております。 折衝しているということを私は認識し どうしても裁判までいか 当時の担当、職員等は 歴代の村長をはじ ゃ

ないかということでございます。

あるんですか。 義が変わってない土地はどれぐら 義を変更しなくては駄目でしょ。 があるかもしれませんので。早く名 また起こったら、村民を訴えること で教えて下さい。このようなことが なされてないか分かりますか。件数 が、どれくら 池等 色 々な土地があると思います いの土地で名義変更が 道とか学校とか、た 赤村役場の土地で村 名

ので、正確な数字は、私自身把握してませ 後 6

大場議員 曺

程答えさせていただきます。 ませんか。 大体の数字は 分 か 'n

大場 議長 すか。 執行部誰か分かりま

すか。こういう一 べる うするに。 土 地に関して裁判しよるんでしょ 議 性ありますよ べきじゃ 住民を訴える、また訴え 問 ないんですか。赤村 案も分からんわけで 執行部はこういう事 般質問があるなら ね。 の敷地

目

で、

きれば

早急に話を

7

字も把握できてないんですか。 想に 個人 定があると思います。そういう数 の 土地 があったとか、 色 6

いたいというの

議会も

同じです

う き

ちっとした話を含めてですね、そ 今被告となっている方たちと

め 行 池 0 、裁判の件につきましては、 議長から一言申し上 げます。この梅の木

> あ質問を続けます。大場信司 きたいと思っております。それ

じ

執た

問題ですので、これは再度執行部とがあるようだったら、本当に困ったも含めてですね、もしそういうこととしては、先程から情報漏れ等の話 な目的でございまして、それは双方除去したいというのがやっぱり大き議論してますけど、要は危険を早く いうのがこの問題の趣旨だったんでたけど、その後どうなってるのかとの発言。今回の質問は裁判をしまし ては、 ズレ等があると思いますけど、 同じなんですよ。色々今少し意見の るわけであります。で、色々双方今続きで、今のような議論になってい すけど、執行部の方から今係争中で それは大場議員はよく理解した上で あるから答弁は控えたいという話 議会の中で議会としても裁判につい 部から答えたとおり、先の臨 承認を致した問題であります。 議長 \mathcal{O}

下さい。

困るから、

出来ればさっき言ったように、危険の質問をお願いしたいと思います。容であるということを理解した上でについても、あの議会で承認した内 を早く除 いうことをさっきから答えてますの判をするのが大きな目的じゃないと てもらいたい。それからあの質問者しても情報の徹底というのは、やっ るならですね、 去したいというのが大きな 執行部 、ます。 も裁

> 長の方から説明させます。 村長 担当課長の方に把 せてますの で、 担 当課 握

大字赤が154件、大字内田 計307件でございます。 現在まで、 総数でござ います。 未登 が 1 記 5

ます。 中に入れて行動を起こして下さい。 で 行 情をあまりにも逆なでしないように、 それもひとつの手ですけど、 理しなければ。だから裁判に訴える。 分 大場議員 義変更はするべきじゃないかと思い すから。 政は住民にサービスをするところ かりますけど。 国土調査に併せてしてるのも 以後そういうことを頭 ますけど、早急に名お金はかかると思い お金はかかると思 危険だから早く修 住民感

変えて下さい。だから数だけ教えて またこういう具合に裁判になったら てない土地どれぐらいありますか。 土地で村道とか学校の名義が変わっ分がありました。最後に赤村役場の 集された中でちょっと言いすぎた いう余地を残した話をしていただ 把握してちゃんと名義を 議会の方々に臨時会 さっきまた色々こう 出席行事予定

人権·同和問題研修大会(田川市) 2日

(10月)

田川斎場組合議会定例会(田川市) 3日

4⊟ 田川護国神社秋季大祭(田川市)

天皇陛下御即位福岡県民の集い(福岡市)

7日 議会広報委員会(住民センター)

8日~10日 田川郡町村議会議長会行政視察研修(石川県·富山県)

出席行事

16日~17日

赤村議会議員

赤村議会議員行政視察研修(長崎県)

21日 例月出納検査・監査(住民センター) 27日 赤村制130周年記念行事(住民センターほか) 7日困 田川郡町村議会議長会議員研修(大任町)

招

八場議員

曺

9日田 赤村文化祭(住民センター)

第63回町村議会議長全国大会(東京都)

19日区 福岡県町村議会広報研修会(福岡市)

21日困 例月出納検査・監査(住民センター)

30日 松本國廣氏叙勲受章祝賀会(田川市)

※「議会だより」につきましては、赤村議会広報委員会が 編集を行ったものです。(10月20日現在)